

## (1)事業の概要等

## 令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B1102		事務事業名		外国人児童生徒教育推進事業		事業期間		平成2年度		～		令和8年度以降				
実施計画事業																		
実施計画事業以外の事業		○		担当部		教育委員会事務局		担当課・担当係		学校教育課学校教育係								
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 施策	11	展開 方向	2	事業・予算区分	一般事業	款	10	項	1	目	3	大	5	中	2
	根拠法令 ・個別計画							対象 (何・誰を対象に)		外国人児童生徒								
	目的 (何のために)		外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。 外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加できるようにする。					内容 (どのような方法で)		市内小中学校に在籍する日本語教育が必要な児童性への指導を行った。 語学相談員による巡回指導(人件費は別事業経費) 語学相談員が学校を巡回し、日本語教育が必要な児童生徒の学習支援、進路相談や保護者懇談時の通訳、家庭への連絡以降の翻訳等を行った。 ・巡回語学相談員(ポルトガル語4名、スペイン語3名、タガログ語4名、中国語2名、ベトナム語1名、週2～5日学校を巡回) ・日本語の不自由な外国人児童生徒に対し、集中的に日本語を指導するために日本語指導員を配置し、各学校で巡回指導にあたった。(週2日勤務2名) 日本語初期教室(にじっこ教室)(人件費は別事業経費) 来日直後や外国人学校からの編入学等で、日本語がほとんどわからない児童生徒に対して、約3ヶ月間、集中的に日本語や日本の学校生活におけるルール等を指導し、日本の学校へのh数学を円滑に支援する教室。 ・設置場所:日本語初期教室本室(大城小学校内)日本語初期教室分室(適応指導教室カルミア内) ・指導員:語学相談員(ポルトガル語2名、スペイン語2名、タガログ語2名、中国語1名、ベトナム語1名)、日本語指導員2名 平成22年度 日本語初期教室本室設置(大城小学校内) 平成25年度 日本語初期教室分室設置(適応指導教室カルミア内) 外国人児童生徒教育推進事業委託(208千円) ひとりひとりに合った教材の作成、学校から家庭向けへの配布物の翻訳、各学校との情報交換、各児童生徒間の交流事業等を行った。 日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業委託(6,518千円) 令和元年度実施共同提案事業において採択された「特定非営利法人にわたりの会」が実施する日本語教育が必要な児童生徒への学校外での指導に係る経費の一部を委託した。 その他の事業(1,662千円) ・消耗品費、通信運搬費、事務機器借上								

## (2)事業費

		項目		単位等	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	4,566	4,667	5,582	6,943
				国・県支出金		0	0	0	300
				その他		0	0	0	0
			計(A)	4,566		4,667	5,582	7,243	
		対前年比	%	—	102.21%	119.61%	129.76%		
		予算額		千円	5,865	5,879	6,077	7,813	8,388
	人件費	正規職員		人	0.5	0.5	0.5	0.5	
		正規職員(平均賃金)		千円	3,743	3,743	3,743	3,743	
		その他職員		人	0	0	0	0	
		その他職員(時給×時間)		千円					
計(B)		千円	3,743	3,743	3,743	3,743			
事業費合計(C=A+B)			千円	8,309	8,410	9,325	10,986		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	11	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	—							
	展開方向	2	2	語学相談員1人当たりの児童生徒数	人	↘	47	42	—	—	
3			—								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	日本語初期教室入室者数	人	目標	—	—	—	—	—
				実績	19	27	43	34	
	活動指標	日本語指導を必要とする児童生徒数	人	目標	—	—	—	—	—
				実績	985	950	956	945	
	単位あたり事業費	受益者数(a)		人	985	950	956	945	
		受益者あたり事業費(=C/a)		円	8,435	8,852	9,754	11,625	

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの				
	事業の達成状況と課題	<p>令和2年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以来、日本に暮らす在留外国人は急速に増えており、近年では、ベトナム、ネパール及びインドネシアが増加し多言語化が進んでいる。来日した外国人児童生徒にとっては、日本語は初めて学ぶものであり、学習は言うに及ばず、日常言語・多様化する独自の学習習慣により学校生活そのものに困難を伴っている。</p> <p>日本語初期教室に保護者の送迎が出来ない場合は、地元の指定校に就学することとなるが、日本の学校の基本的なルールも言葉も理解できない状況で授業を受け、学校生活を送ることになるため、担任以外の教員が時間をつくって個別指導を行うことになる。しかし、日本語が通じない状況で指導を行うことは難しく、また、個別指導の時間も1日1時間程度しか確保できないため指導期間が長期化する。結果として、児童生徒にとっても教員にとっても良いとは言えない。</p> <p>外国人児童生徒は、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じていることから、不登校や不就学につながるケースも見られる。</p>	今後の実施内容・今後の改善内容	外国人児童生徒教育の質を保つため、事業ボリュームは現状維持する必要がある。また、近年では多言語化が進んでいるため、言語ごとの語学相談員の人数や勤務日数を調整する必要がある。日本語初期教室運営については、令和2年度より県補助金制度新設され、対象経費2/3または補助限度額(令和5年度内定額は42.9%)(人件費は別事業経費)が見込まれる。令和5年度は消耗品、通信運搬費、事務機器借上も補助対象経費と認められた。			
	改善の有無	無	事務事業評価	千円	節	細節	細々節

これまでの改善内容

現在の日本語初期教室は、東部地区と味岡地区に設置されているが、小牧地区と小牧南地区には設置されていない。外国人児童生徒が多い小牧地区と小牧南地区の児童生徒を主な対象とした日本語初期教室を設置するため、臨時仮設実績のある小牧小学校にて今後も臨時対応する。令和9年度4月に新校舎の供用開始が予定されている米野小学校内に第3の日本語初期教室を設置検討したが、竣工経費抑制のため計画中止した。

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

		評価項目	評価結果	評価結果を判断した理由
事業分析	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	外国人児童生徒教育は、公教育で行うべきであり、公費の投入が妥当
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	外国人児童生徒が不利益を被る。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	過去数年間の入学児童生徒数から語学相談員数を減らすことは出来ない
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	現在行っている日本語教育等は、公教育で行うべきものであるため。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	受益者負担にそぐわない